

令和元年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	書面にて開催		
委 員 員	委 員 長 委 員 委 員	郷田 桃代 堀江 正之 尾花 真理子	:東京理科大学工学部教授 :日本大学商学部教授 :弁護士
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に 郷田 桃代 委員 を選任した。	
工事	0件		
(小計)一般競争	0件		
公募型及び工事希望型指名競争	-		
指名競争	-		
随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等	1件		
物品又は役務等	2件		
合 計	3件		
意見・質問		回 答	
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し		

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁										
<p>抽出事案の審議 <物品買入：一般競争契約> 「投下発煙筒 340 個買入」 (本庁)</p> <p>競争参加資格の拡大により、競争性の確保につとめるとともに、その一方で、仕様内容を満たす業者は落札業者 1 社であると説明されております。そうしますと、落札できる業者は、入札するまでもないように考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>市場調査及び入札結果から当該仕様内容を満たす業者は、現在、国内において 1 社のみですが、本件は受注生産的要素もあり、入札公告の段階で国内外を問わず必ずしも 1 社のみとは言い切れないことから、引き続き、一般競争に付す必要があると考えております。</p>										
<p>予定価格の算出に際しては、業者からの参考見積をとったとご説明されておられます が、ここでいう「業者」というのはどこでしょ うか。</p>	<p>興亜化工株式会社から委任されてい る「三洋商事株式会社」から参考見積書 を徵取しております。</p>										
<p>今般の調達物品は、今年度単発の案件とは考 えづらいかと思います。過年度におきまし ても、今回の落札業者（販売代理店）が継続して 落札しておりますでしょうか。また、もしそう である場合、落札率は今年度と同様、100%で したでしょうか。</p>	<p>過年度においても落札業者（販売代理 店）が継続して落札しております。 また、落札率については以下の通りで す。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>99.77%</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>99.90%</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>99.75%</td> </tr> </table>	令和元年度	100.00%	平成 30 年度	99.77%	平成 29 年度	100.00%	平成 28 年度	99.90%	平成 27 年度	99.75%
令和元年度	100.00%										
平成 30 年度	99.77%										
平成 29 年度	100.00%										
平成 28 年度	99.90%										
平成 27 年度	99.75%										
<p>三洋商事株式会社から落札者が唯一の販売 代理店である旨の証明書がでています。 唯一の販売代理店だとしても、興亜化工株 式会社自身が販売権を保持する場合もありま すので、興亜化工株式会社からの直売の可能 性はないのか確認されていますか。</p>	<p>製造元の興亜化工(株)は、当該物品等 の販売権を三洋商事(株)へ委任してお り、興亜化工(株)が自ら直売することは ございません。</p>										

ウェブサイト上では、他にも海上利用可能な発煙筒の販売がされているようにも思われますが、今回の調達の仕様と多少は似ている製品の存否を確認されたか否か、もし類似製品があったとして、貴庁が今回の調達の仕様でなければならないと判断した理由をご教示ください。これについては仕様書を工夫することで改善可能なのか、それとも難しいものなのか。

本件調達にあっては、類似する発煙筒等の存在も認識しているが、当該発煙筒と同等な「長時間の発煙時間」及び「航空機から海上に投下した際に、海面に浮く」製品は、現時点において三洋商事(株)が販売代理店となる興亜化工社製の製品しか認知していないのが現状です。なお、火工品を取り扱う細谷火工(株)に対し、当庁仕様を満たす製品の存在につき確認致しましたが、該当する製品はない旨の回答を得ています。また、仮に類似製品があったとして、当庁が今回の調達の仕様でなければならないと判断した理由については、これまでの海難救助現場等における捜索救助作業などのあらゆる現場経験を踏まえ、各用途に耐えうる実用的且つ効果的な製品の調達となると、前述のとおり「長時間の発煙時間」及び「航空機から海上に投下した際に、海面に浮く」など最低限の条件を付す必要があります

投下発煙筒は、受注生産的要素もあるとのことですので、どうしても特定の業者からの継続的調達という傾向が出るのは、止むを得ない面もあろうかと存じます。当該物品の品質確保を優先すべきことが重要であることはいうまでもないことですが、予定価格の算出方法を含め、外観的にも疑義の生じないような方策を含め、実質的な競争性確保の方策についてご検討いただければ幸いです。

<コンサル：一般競争契約>

「神戸海上レーダー施設(仮称)局舎新設基本設計業務」
(第五管区)

28.07%という低入札結果となったが、貴庁としては、今回の入札は、㈱トクオの企業努力に起因する特殊な事案と評価されておられるのか、換言しますと、予定価格の算定について何ら改善すべき点はないと考えておられるのかについてご教示ください。

予定価格算定は、国土交通省の各積算基準、設計業務委託等技術者労務単価により行っています。また、入札結果から2番目の応札金額は予定価格の89%であり、予定価格と大きく乖離しているものではないことから、予定価格の算定は妥当であったと判断しております。

今後も、市場の動向の調査や、他省庁における同種業務の実績など常日頃から情報収集を行い、引き続き、適切な仕様及び予定価格の算定を行うこといたします。

低入札後の入札業者の業務実施能力の調査は、どのように行われているのか(書面、電話、面談等の方法及び回数等)をご教示ください。1/4強の価格での入札は通常ではありません。ゼロ円入札をして、その後の参入につなげようとする業者もあり、そのような別途の理由があれば低価格の原因を補強するものと思います。そのような特殊な理由がない本件としては、1/4強で本当に実施できるかについて、厳格にご確認いただく必要があると考えております。どのような調査が行われているのかをご教示いただきたいと考えております。

落札業者に対し、提出された業務委託料内訳書について、「仕様及び設計への理解」及び「低価格入札に至った原因」について質疑事項を記載した書面を送付し、その回答を書面で得たうえ、更に電話連絡により子細に内容確認を行いました。それによれば、株式会社トクオは全国的に多数の官庁業務の経験があり、その経験則から予算を算出しており、設備業務及び積算業務を除き、新築設計に伴う意匠設計及び構造設計を自社職員で対応することから外注を抑え、自社で効率良く業務を遂行することを前提に検討しており、全体的に抑えられた予算での入札金額となったことが考えられました。さらに、落札業者の「経営状況」及び「銀行等との取引状況」、「労務の供給状況」及び「協力会社との業務状況」、「当庁における過去の業務実績」及び「他管区への契約状況等」並びに「関

	<p>係法令等の違反の有無」、「指名停止措置の有無」及び「下請会社との業務状況等」の確認を関係先に電話連絡等により行い、業務実施能力を総合的に検討した結果、落札決定の判断を行ったものです。なお、本設計業務については、現在実施中であり、仕様書に基づいた設計図書の作成等について、進捗の状況確認等、業務監理を適切に行い、順調に遂行しています。</p>
<p><役務：一般競争契約> 「汽船なつぎり解体処分」 (第九管区)</p> <p>予定価格内訳書において、曳航費を項目として記載しながら、曳航費を間接経費に含める等、齟齬がみられます。この内訳書は、安価な見積りを出した落札者の見積書通りに記載したものなのでしょうか。類似の懸念は、産業廃棄物処理費についても該当します。予定価格内訳書の作成方法についてご教示ください。</p> <p>一般管理費を 600,000 円とし、その根拠を市価とした理由をご教示ください。</p>	<p>予定価格内訳書の記載については、委員ご指摘のとおりです。</p> <p>本件予定価格の作成については、想定する項目の積算をし、入札参加予定業者2社から収集した参考見積書を比較検討し、項目を整理のうえ総額で最も安価であった業者の見積額に対して、項目の適用等について聞き取り調査を行いながら積算項目に割り当て市価として採用しました。</p> <p>割り当てるにあたり、切り分けができないものについては重複を避けるために備考欄へ記載して明示したため、このような形となりました。</p> <p>一般管理費についても、総額で最も安価となった業者の参考見積の金額を市価として採用して割り当てたことによるものです。</p>
<p>審議の結果</p> <p>入札・契約手続きは適切に行われている。 引き続き、客観的で十分な説明が出来るように、競争性、透明性、客観性にご留意いただき、より良い調達ができるようご努力をお願いしたい。</p>	
<p>以 上</p>	